

日赤新勞

2022年
10月12日
発行
第257号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区芝大門2-7-9 鍋島ビル2F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ <http://www.shinro.org/>
発行責任者 梶谷 充

第二回

2022年度

中央委員会開催

ベースアップ・統一要請等を論議

九月一日(日)一二日(月)同日 稽留並てはV-E日は、ソード會議において、全國より中央委員およびオバーバー七十四名の参加のもと、一〇二二年度第一回中央委員会が開催された。

初日は、幹部研修会が同時開催され、今回は講師として元中央労働委員会事務局審査統括官の池田 稔氏を迎へ、「労働基本権と不当労働行為救済制度」をテーマとした講演を二十単組七十四名が聴講した。(詳細は裏面にて)

八日に発表され、三年ぶりに月例給、ボーナスとともに引き上げとなり、月例給に関しては「民間給与との格差（〇・二三%）を埋めるために、初任給及び若年層の俸合月額を引き上げること

報告事項

えま
いたし
本部より、今年度の法人
業績運動部分は既に年間三
十割（夏期手当十五割、年
末手当十五割）と決定済み
のことを伝え、年末手当の
単組・施設間で決める施設
業績運動部分に対して、日
赤所長へ二通りの要求書を

れども事自体は有效である

実施が出来ない理由を問うアンケート実施を提案した。第二回ブロック会議では詳細を詰める事が出来なかつたため、アンケート内容、およびアンケートを日本赤十字社の全未実施施設でおこなうか、日赤新労加盟組の中の未実施施設の実施があつたことを報告した。本部は本社がこの件に関して最初の回答を示したことと交渉のスタート地点に立つたものと判断し、今後の交渉方法・交渉手段の最善策を熟考していくこととした。

綱 義

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



闘争は、七月一日に最終の第七回答集計の結果を述べ、連合の結果報告では平均賃金方式で回答を引き出した四千九百四十四組合の「定昇相当込み賃上げ計」は、加重平均で六千四円・二・〇七%（昨年同時期比八百二十四円増・〇・二五ポイント増）、うち三百人未満の中小組合三千五百九十六組合は、四千八百四十五円・一・九六%（同五百五十五円増・〇・一三ポイント増）となつた。

野日赤）、副議長に阿迎井功氏（大津日赤）、書記に新井志穂美氏（鳥取日赤）が選出された。議題である二〇二三年度ベースアップや期末勤勉手当は、緩やかに持ち直している。」とし、先行きの審議に先立ち佐藤中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

幹部研修会後、第二回中央委員会が開催された。出席中央委員二十五名、委任状三名で成立が確認され、幹部研修会後、第二回中央委員会が開催された。出席中央委員二十五名、委任状三名で成立が確認され、
評定制度や週休二日制のアンケート等について審議が行われた。

九月一日(日)一二日(月)同上
ツド会議において、全国より中央委員およびオバザモジ、二〇一二年度第二回中央委員会が開催された
初日は、幹部研修会が同時開催され、今回は講師事務局審査統括官の池田 稔氏を迎え、「労働基本法度」をテーマとした講演を二十単組七十四名が聴講

労からの要求・協議内容に
関してはつきりとした回答
がなく、あっせん時に中労
委労働委員からの「労使間
の問題解決に最大限努力さ
れることを期待する次第で
す」の言葉に向き合つてい
ないのが現実であり、協議
事項についてほこの二日間
の会議において時間の許す
限り皆さんとの意見をしつか
りお聞きしたいと考えま
二、期末勤勉手当について
本部より、今年度の法人
方針を中央委員に諮つた。
協議の結果、今年度ペー
スアップについては引き続
き第六十一回定期全国大会
で決定された定期昇給込み
三・〇〇%（一千万六百円）
の額で、さらに遡及を早め
るよう交渉していくことで
承認された。

第3回中央委员会

2022年12月10日（土）
～11日（日）

大阪府大阪市淀川区
西中島 6-2-19
「ホテルマイステイズ新大阪



